

中央公民館講座(自主運営講座)受講生募集

中央公民館では、総合市民センター、勤労福祉センター、生涯学習課まちづくりセンター3カ所で開催しています。

申し込みやお問い合わせは下記へ。
■申込み・問合せ 中央公民館(総合市民センター内/☎22-5996)

講座名	講師	講座日時	受講料	場所
ペン習字	佃 清峰	月2回 第1・3日曜日/午前10時~正午	1回(硬筆) 600円 [毛筆] 1,000円	総合市民センター
書道漢字	佃 清峰	月2回 第2・4火曜日/午後7時~9時	1回 1,000円	
すみれ(かな書道)	安積功好	月2回 第2・4火曜日/午前9時30分~正午	1ヵ月 2,000円	
古典文学	廣瀬卓郎	毎週土曜日(半年全15回)/ 午後1時30分~3時30分	15回 7,000円	
俳画	大杉宏子	月2回 第1・3火曜日(半年全10回)/ 午前9時~11時30分	1ヵ月 1,000円	
感動を一枚に表現する写真教室	竹内晴行	月2回 第2土曜日/午後1時30分~4時30分	1回 1,500円	
藤工芸	森脇康子	月2回 第1・3水曜日/午後1時30分~3時30分	1回 1,200円	
ゆかいな書道教室	佃 清峰	月2回 第2・4日曜日/午前10時~正午	1回 1,000円	
楽しい書道教室	佃 清峰	月2回 第2・4土曜日/午前9時30分~11時30分	1回 1,000円	
ハンブル講座(初級)	長谷川公美	毎週土曜日/午前9時15分~10時15分	1回 800円	
ハンブル講座(中級)	長谷川公美	毎週土曜日/午前10時30分~11時30分	1回 800円	
和裁 手芸勉強会	神崎恵子 西村紀子	月4回 木曜日(半年全20回)/午前9時~正午	1回 500円	勤労福祉センター
洋裁	富本幸代	月2回 第2・4火曜日/午前9時~11時	1回 1,000円	
西脇しばざくら句会	山尾カヲヨ	月1回 第3木曜日/午後1時~4時	年間 15,000円	生涯学習まちづくりセンター

※和裁は講師がメンバーの持ち回りで運営されています。

西脇市スポーツ少年団団員募集

市スポーツ少年団では各種競技で団員を募集しています。スポーツに興味がある子どもたちの入団をお待ちしています。

申し込みやお問い合わせは下記へ。
■問合せ 西脇市スポーツ少年団事務局(総合市民センター内/☎22-5996)

団名	練習日時	練習場所	申込み・問合せ	募集対象
西脇剣道スポーツ少年団	月・水・金曜日 午後7時~9時	総合市民センター 体育館・武道館	三宅正倫 ☎22-4049 黒崎 護 ☎22-3234	小学1~6年生 男・女
西脇柔道スポーツ少年団	火・土曜日 午後7時~9時	総合市民センター 武道館	スポーツ少年団事務局 ☎22-5996	小学1~6年生 男・女
西脇サッカースポーツ少年団	金・土曜日 午後7時~8時45分	重春小学校グラウンド	岡田美紀 ☎090-5902-5529	小学1~6年生 男・女
西脇空手道スポーツ少年団	月・木・土曜日 午後7時~9時 (土曜日は午後7時30分~9時30分)	総合市民センター 体育館・武道館	稲益和貴 ☎23-4585 永井邦由 ☎22-3135	小学1年生以上 男・女
西脇野球スポーツ少年団	火・木曜日 午後5時30分~8時 土・日曜日 午後1時~5時 (火・木曜日は5~6年生のみ)	重春小学校グラウンド 野村公園多目的広場	山本利武 ☎22-2851 中西紀夫 ☎22-9309	小学1~6年生 男・女
西脇バレースポーツ少年団	火・木・土曜日 午後6時30分~8時	重春小学校 体育館	スポーツ少年団事務局 ☎22-5996	小学1~5年生 男・女
黒田庄ジュニア バレーボールクラブ	月・水・金曜日 午後7時~9時 (月曜日は4~5年生のみ)	黒田庄中学校 体育館 西脇東中学校 体育館	スポーツ少年団事務局 ☎22-5996	小学1~5年生 男・女

4月から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険制度はこれまで県内の市町それぞれが保険者として運営していましたが、国民健康保険法の改正に伴い、4月からは県と市町が共同保険者となり運営します。改正された理由や市民の皆さんへの影響についてお知らせします。

■問合せ 保険医療課(市役所内線253、254)

なぜ改正されたの？

これまでの国民健康保険制度は、被用者保険と比べて①高齢者の割合が高く、医療費水準が高い②所得水準が低く、国保税の負担が重い③加入者が少なく財政規模が小さい上に、市町間で運営の格差がある一など、さまざまな構造的な問題を抱えていました。

そこで、兵庫県が財政基盤を担い、市町と共同で国保を運営することで、市町村国保の安定的な運営を目指します。



私たちへの影響は？

①届出などの窓口は変わりません

国保税の賦課や徴収、資格の届出や保険給付の申請の受け付けは、これまでどおり西脇市役所の窓口で行います。

また、医療のかかり方も変わりません。

②高額療養費の多数回該当が県内通算に

兵庫県内の他市町へ引っ越しした場合でも、引っ越し前と同じ世帯であれば、高額療養費の多数回該当が通算されて、加入者の医療費の負担が軽減されます。

③被保険者証などの様式が変わります

12月から被保険者証の名称が「兵庫県国民健康保険被保険者証」に変更されます。また、限度額適用認定証や高齢受給者証などの様式も8月から変更されます。

市と県の役割は？

《西脇市》

- ・国保加入者の資格管理(取得・喪失など各種届出の受け付け、被保険者証の発行)
- ・給付(療養費など)の決定や支払い
- ・国保税の賦課や徴収
- ・特定健診の助成など、加入者の健康づくりのための保健事業を実施
- ・国保事業費納付金を兵庫県へ納付

《兵庫県》

- ・市町ごとの国保事業費納付金を決定
- ・各市町の標準保険料率を提示
- ・給付に必要な費用を市町へ支払い
- ・国保の統一的な運営方針を決定

加入者の皆さんへのお願い

国保制度は今後も加入者の国保税を財源に運営されます。一人当たりの医療費が増えると、税率の引き上げにつながり、皆さんの負担が増えることになります。日々の健康づくりや医療機関を受診する際の心掛けで、健康に暮らせるだけでなく、医療費を抑えることができます。

- ①健診などを受診し、病気が重症化する前に早期発見・治療をしましょう。
- ②適度な運動やバランスの取れた食事を心掛け、生活習慣病を予防しましょう。
- ③同じ症状・病気で複数の医療機関を掛け持ちする重複受診をやめましょう。
- ④健康管理の相談ができるかかりつけ医を持ちましょう。
- ⑤お薬手帳とかかりつけ薬局を持ち、適切な量の薬を処方してもらいましょう。